

第23回広島市公文書館運営委員会の開催について（お知らせ）

1 概要

公文書館の運営に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査又は審議をします。

2 開催日時

令和7年2月21日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで（1時間程度）

3 開催場所

広島市公文書館8階 研修・会議室
（広島市中区大手町四丁目1番1号 大手町平和ビル8階）

4 委員

別紙のとおり。

5 議題

- (1) 令和6年度の運営状況について（公開）
- (2) 令和7年度の事業について（非公開）

6 一般傍聴

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10名
- (2) 受付
午後1時00分から午後1時20分まで、会場で先着順に受け付けます。
受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

7 お問い合わせ

企画総務局公文書館歴史情報係

電話：（082）243-2583（直通）、FAX：（082）542-8831

Eメールアドレス：koubun@city.hiroshima.lg.jp

広島市公文書館運営委員会委員名簿

(令和6年12月10日現在 50音順)

氏 名	所属・職名
あんどう ふくへい 安藤 福平	元広島県立文書館副館長
いしだ まさはる 石田 雅春	広島大学75年史編纂室准教授 (広島大学文書館副館長)
かつべ まこと 勝部 真人	広島大学名誉教授
かみどい ようこ 上土井 陽子	広島市立大学情報科学研究科准教授
くぼた あきこ 久保田 明子	広島大学原爆放射線医科学研究所 附属被ばく資料調査解析部助教
にしもと まさみ 西本 雅実	元中国新聞社特別編集委員

令和7年3月5日

広島市長 松井 一實 様

広島市公文書館運営委員会

委員長 勝 部 眞 人

公文書館の運営に関する事項について（答申）

令和7年2月21日付け広企公第16号により、諮問を受けた標記事項について審議した結果、当委員会の意見は別紙のとおりです。

諮問事項1 広島市写真資料保存センターの運営状況について

- (1) 過去に『新修広島市史』、『広島新史』で使用した貴重な写真資料の所蔵者等を調べ直しし、利用に関する包括的な許諾を得ておき、将来の市史編さん等に備えることが重要である。
- (2) 資料の横断検索を進める中では、広島県やその他の団体等も含めた連携を検討しながら、広島市公文書館が広島市の代表的な役割を担うことが重要である。

諮問事項2 被爆80周年記念事業「平和記念都市広島誕生」の編集・発行について

- (1) 小冊子はPDF形式のみだけではなく、閲覧時の便利さを考え、今後Webで画像を拡大できるなど内容を展開できる形式も必要である。

<その他の委員意見>

- ・ 写真資料の公開に関して、デジタルアーカイブズ学会がマニュアル的な基準を公開しており、参考にすると良い。
- ・ 歴史コーディネーターの取組は、調査のネットワークを広げていくことも必要である。
- ・ 小冊子のタイトルについて、全体としては「平和記念都市広島」が良いのではないかと検討が必要である。
- ・ 小冊子の執筆は若い職員にも行わせ、将来に備えたスタッフの育成をお願いしたい。
- ・ 公文書館の持つ機能や責任が増してきており、スタッフの増員が必要である。また、将来、市史編さんを行うこと等を考えると、スペシャリストとして専門の正規職員を配置する必要がある。